

いま協同を拓く
2004全国集会
inながの

第8分科会

障害者の生活・福祉・仕事

松丸道男(長野県共同作業所連絡会 小規模通所授産施設ワークハウスちきり)

1. はじめに

この第8分科会のねらいとしては、以下のように掲げました。「分科会のねらい；障害者も地域で一人の人間として豊かに暮らすとのできる社会を皆で創造しましょう。そのための日々の実践・事業・運動に協同の理念やネットワークづくりを生かしていますか？もう一度、障害者の生活・福祉・仕事をキーワードに、日々の実践や要望をまとめ、地域の自治体にも政策提言をして行きましょう。」

今、私たちに問われているのは、要望や願いをもとに「提言」をつくり表に出してゆくことではないでしょうか？それは、「障害者の自立とは？」に通じるものです。つまり自立とは、自分の頭で考え、自分で決断し、実行することだと考えると、これはまさに「協同」の主人公となり得るかどうかの問い合わせでもあります。

今回の第8分科会の参加者は48名で、それぞれの立場から感想やご意見を出していました。特に高齢者分野で活躍されている方々の参加が多数あり、障害者の抱える課題と高齢者の課題と一緒に解決することの必要性を強く感じさせる分科会となりました。

2. コメンテーター 小澤温氏の「ミニ講座」



テーマ「障害者・家族を取り巻く状況と、この協同集会に期待するもの」

1) はじめに

このような集会を長野で開くということで長野という地域をどうみるか？長野県知事は有名だし、長野県には非常にユニークな方がたくさんいると思います。

この分科会は「地域」がキーワードだと思いますので、長野県としての福祉のありようを今後どうもっていくのか？という問にもなります。地域を考える場合に、一番いいのは標準的にある程度の方々がそれぞれの力を出し合いリードしていくければ、スーパースターはいなくてもいいのです。そして地域でのネットワークをつくり、障害者・高齢者の福祉・介護等の通常の情報発信をして欲しいのです。

●コーディネーター	松丸道男（長野県共同作業所連絡会会長 ワークハウスちきり）
●報告者	<p>①加藤節子（長野県ヘルプセンター事務局長） 「牛乳パックリサイクルによる仕事おこしとネットワークづくり」</p> <p>②原 金二（長野県障害者運動推進協議会事務局長） 「地域における障害者の自立した生活の促進について」 一県民参加の政策づくり事業の提案を中心につて</p> <p>③川本佐千代（社会福祉法人ヘルプ協会小規模作業所のつくあん副所長） 「私たちの願い」</p> <p>④小宮山哲也（ワークハウスちきり仲間の会副会長） 「僕の自立への道」</p>
●コメントーター	小澤 温（東洋大学教授 社会福祉学部社会福祉学科）

2) 障害者福祉の状況

障害者福祉の状況は、1週間前と今では変わってきてるので、厚労省の方に聞いてもはっきりしたことは言いません。つまり中央官庁自身が統一的になっていませんので包括的なことしか語れないと思います。

支援費制度の見直し

私も東京の多摩地区に住んでいますし、自治体の検討委員会にも加わっていますので、自治体から支援費関連のデータをいたしました。支援費の財源問題では自治体によって格差があります。地域で全身性の障害者の方々を抱えている自治体では、24時間の介護体制を保障するのですから財政的にもたいへんです。

* 支援費財政：初年度120億～130億の赤字で平成17年度は160億の赤字が見込まれると言われています。

* 市町村間格差：行政は、支援費に関する情報を集めています。近隣県から、全身性障害の24時間介護の必要な人が流れ込んできている自治体もあります。長野県の中でもきっと24時間介護の可能な自治体と可能でない自治体と分かれてくると思います。

逆に、可能な自治体はほめて欲しいと思います。比較としては24時間の体制があるかどうかで支援費制度に対する自治体の姿勢をみることができます。

私は神奈川県の検討委員もやっているのですが、昨年度の神奈川県における支援費に関しての調査では、山間部は支援費の利用者が非常に少ないとという結果がでました。これは家族が介護に関わっていることがわかります。

* 支給決定の不備：私が住んでいる東京の多摩地区でも同じですが、本当の必要性に関して判断できない。これまでの実績で判断するしかないのです。ここから先是さけられない課題がでてくる。それは、利用料をどうするか？その財源をどうするか？支援費制度をめぐって大きな課題が次から次へといろいろ出てきています。

介護保険制度の見直し

介護保険と支援費制度は基本的にはじまないと私は思っています。元々なじまない！しかし既成事実はつくられている。

保険は本来、危険に対しての備えですので、危険といえば病気も危険の一つですが、

「障害」に対して危険をどう考えるか。介護保険はオランダとドイツしか使っていません。その水準はあまり高くありません。介護保険自体大きな課題があるのですが、介護保険の見直し論もいろいろある。根源的には、個人に対しての利用負担ですが、応能負担・応益負担、本当に応益負担が当てはまるのか？

介護保険では、掛ける人が大事であり、支出をコントロールするのが介護保険であり、本質は監視なのです。つまり、介護保険の適正化事業では、支出をコントロールしなければならないのです。これは、費用を徴収した側の責任となっているのです。この介護保険に障害者の支援費制度を当てはめると、いろいろと矛盾が出てくるでしょう。

施設体系の見直し

これまでの障害者福祉施設体系の根本的な見直し：厚生労働省は支援費制度よりも、これまでの施設体系を根本的に見直したいと思っています。10月12日に社会保障審議会のグランドデザインの中で「障害福祉サービス法」をつくるようになると打ち出しています。

具体的には、授産とか更生ではなく、これらをいくつかのパターンに見直し、最終的には三障害の区分もなくしていく。

就労支援の取り組みの拡充

これも施設体系と関係が深いです。これに関しては、介護保険の見直しよりも急いでいます。これまでの授産や就労、また福祉と就労に関して、過去は就労の割合が高かったが、最近は養護学校卒業後の就労が難しくなっています。養護学校ではかなり重度な障害を持った方々が入ってあります。

国は就労支援、就労支援といっているが、障害者の状況は変わってきています。

3) 改革をチャンスにするには

地方分権化をチャンスにするには

この集会に期待するものでは、問題・課題を言えばきりがないので、これからどうなるかがこの集会の課題だと思います。

地方分権化に関して、長野県知事は先端を行っているのではないかと思います。国は三位一体改革で、市町村に権限をどんどん委譲していますが、財源の委譲は十分ではなく、地域間格差が激しいのが現実です。東京と長野を比較したときに、住宅問題では地方では非常に有利だと思います。こういった有利な点をもっと生かせないかと思います。長野からの情報発信を是非していただきたいと思います。

住民参加型サービスの活性化

「互助型」「NPOのあり方」「NPOと政策」という問題があります。最近では、千葉県が取り立たされていますが、千葉県ではNPOに対して力を入れていますが、長野県ではいかがでしょうか？長野県の政策的な動向をあまり知りませんので。活性化するには、それなりの補助事業が必要だと思います。

障害者計画策定や地域福祉計画策定を真的参画のチャンスにできないか？障害者計画は義務規定に変わりましたが、「地域福祉計画」はまだ義務規定ではなく努力規定です。私も東京の多摩地区に関わっていますが、当事者委員が3分の1、地域委員が3分の1、あとは従来通りの選出です。

私も提案をしたのですが、企画づくり案は行政がつくるのではなく、各委員が案を策定することが必要です。その企画を実現

するには、どういう人が必要なのか？財政まではいいのですが、計画書を作ってきて欲しいのです。この方法で委員会が画期的に変わりました。参画とは、ただ参加するのではなく、企画に参加するということです。そういう取り組みが市町村でもっと実施されないといけないと思います。スーパースターはどこでもいますが、一人が頑張るのではなく、一般の人が参加することが必要だと思います。

3. レポートに対する質疑

小宮山さんへの質問

今、自立生活ホームで生活しているようですが、支援費は使われているのですか？

小宮山：支援費は使っています。「あったかホーム」は長野市の「心身障害者生活寮」の制度を使っており、支援費は主に移動介護に使っています。

質問者：小宮山さんは将来的には、アパートで生活したいと報告していましたが、ここにいる彼女はアパートで一人暮らしをしていますが、体調を崩して今までできていたことができなくなっていました。岡山高齢協では、将来的に、個室を保障するグループホームをつくりたいと思っています。障害者自身に負担がなく、やりたいことができるグループホームです。今、彼女が地域で生活するのに10名のホームヘルパーを使っていますが、グループホームにすれば5名で済むのではないかと思います。障害者の方も元気な時は一人暮らししかできますが、障害が重度になってくればグループホーム等の生活場所が必要だと思います。

彼女には週に3～4回就労の場を提供しています。また社会参加の場面として、ヘル



パー講座でヘルパーさんにやって欲しいこと等を障害者の立場から講議しています。

川本さんへの質問

レポート報告にあつた田中さんの実習について、受け入れからシステム的なものを教えてください。

川本：実習については、田中さんの持っている能力を生かそうということで、ビルメンテナンスの研修をして、その後その仕事を専門にしています。

今では、機械を使っての清掃もできるようになりました。しかし、これまで順調に来たわけではなく、2度の実習をしました。作業面では問題ないのですが、精神面で落ち込んでしまって、本当にこの仕事でいいのか、一般就労していくのがいいのか、作業所等へ通うのがいいのか、家庭の方とも相談しながら、再び実習を実施しました。実習に関しては一度実習したらいいのではなく、本人が望むなら何回でも実習の機会を持っています。

私たちの事業所も、ビルメンテナンスに関してはゼロからの出発でしたので、スタッフも習いながら取り組んでいます。

4. 討論の柱を決めて意見交換

障害者も地域の一員として豊かに暮らすための条件や支援システムづくりは、今どのように進められているか？

障害者の「生活」「福祉」「仕事」をキーワードとして、その課題や要望、または地域の人々と共に主体的に進められている協同の実践から自治体に政策提言をするとしたら？

上記のような討論の柱を決めましたが、実際は参加者に感想も含めて意見を述べてもらうこととなりました。

参加者の意見

現在、精神障害者の方3名と一緒にやっている。大阪府では、障害者の方を数名雇つたら仕事を委託に出すという話を聞きますが、そのような自治体は他にもあるのでしょうか。今、精神障害者3名が一日3時間働く仕事ですが、このように短い時間で働いてくれる人も委託事業では必要となっています。自治体で仕事の斡旋をするようなことはできないか？一日は働けないが短時間なら働ける障害者・高齢者の方はたくさんいます。



小澤：行政の仕事を発注する際に、入札時にその企業の障害者雇用率をひとつの基準にする自治体も出てきました。しかし、雇用率に精神障害者の方はカウント外になっている状況がまだあります。

小澤さんの「地方分権をチャンスにする」という話がありましたが、国の地方分権を本当にチャンスにできるのか？自治体の方ではやはり費用対効果を気にしています。

私たち聴覚障害者には耳から情報が入ってきません。今日は要約筆記の方たちにより皆さんの話を理解することができました。私たちは、それぞれの障害者にあつた情報提供をして欲しいと行政にも働きかけています。

私たちは、介護保険の仕事をしています。「高齢」をキーワードとして仕事をしていますが、障害者団体の壁の厚さを感じています。具体的には出前デイサービスや給食の宅配をしています。高齢者は障害者のデイサービスを使うことはできるのでしょうか。

5. 小澤氏より感想を含めて分科会のまとめ

1) 私もいろいろな集会に参加しておりますが、障害者の集会となりますとどうしても同じ様な方々の集まりになってしまふことが多いのです。しかし今回は、高齢者福祉に関わっている方が多数参加していただき私にとっても非常に新鮮でまた参考になりました。例えば、ご意見の中に「障害者のデイサービスに高齢者も参加で

きないか？」など逆の発想もあるんだと感心しました。

2) 地方分権がチャンスだということに、反論もでしたが、私も決してそんなにうまくチャンスだと言っているわけではなく、これは現状を暗く考えるのではなく、いかにチャンスにしていくかという姿勢が問題となるわけです。

3) 政策的な話では、どこにレベルを合わせるかによって変わってきます。国レベル・県レベル・市町村レベルによって異なってきますが、市町村レベルだと担当者の人によることが多いと思います。皆さんも経験があると思いますが、「今度の障害福祉課長さんは、話が通じて非常にいいな！」など、人と人とのかかわりで変わってきます。また、その地域ごとの様々な培われたものがあり、その地域ではスーパースターでなく、キーパーソンとなる人が必要なのです。

4) 今回は、視覚障害者の方や聴覚障害の方の声も聞かせていただきました。ネットワークとか協同ということでは、情報提供ということを、地域のネットワークの大きな柱にしていただきたいと思います。情報をしっかり説明して、それを共有できれば、ネットワークづくりの大きな基盤になると思います。

参加者の声（アンケートより）

- ・障害者の仕事あこしの仕方・運営など、今何ができるかのヒントをいただきました。精神障害者の方がホームヘルパー養成講座を受けてヘルパーとして働くかれていることを知り、これからも大変でしょうが、頑張られることをお祈りします。

- ・地域の中で障害のある人達・施設をネットワークしている加藤さんのお話は、仕事だけでなく、地域づくりに多いに活用できると思いました。

- ・これから支援費に関わろうとしている事業所です。地域に密着した支援事業所としてやって行こうと思っているところで、とても参考になりました。訪問介護事業所としては、質のよい思いやりのあるヘルパーを育てるに努力したいと思いました。

- ・地方分権になってきて、上から出される支援に頼ることをこなしていく日本的な考え方では、福祉は以前にも増して未来はない。ひとりの声から地域のネットワークを生かして自分達で歩んでゆく姿勢を強く持っていました。

- ・私たちの事業所は、精神病院でのビルメンの委託現場です。清掃のメンバーで地域福祉事業所を5月に立ち上げ、大変忙しい現場です。清掃現場では精神障害者2名、知的障害者2名の就労支援をしています。病気の種類も違うし、人それぞれ違うので考え方とかその日の精神状態がその日の仕事を大きく左右するので、周りの人達が大変神経を使います。

- ・精神障害の分野の在宅ヘルパー等を利用したいと考えても、受け皿がなく、人材も足りず、悩みとなっています。難病も介護保険から取り残されており、これらの問題も検討していただきたいと思います。